

台風19号で被災した親善都市の支援活動を行いました

「災害時における相互支援協定」に基づき、栃木県佐野市と茨城県水戸市に本市職員を派遣し、被災された各市の状況把握や物的支援、災害対応の応援などを行いました。
問い合わせ先 困危機管理課 ☎ 30-6150、FAX23-1777

栃木県佐野市

茨城県水戸市



▲(写真上)秋山川の橋が崩落、(写真左下)現地の様子、(写真下中央)ゴミ回収の様子、(写真右下)資機材引き渡しの様子

▲(写真上)現地の様子、(写真左下)現地の様子、(写真右下)調査後ミーティングの様子

佐野市では、秋山川の決壊により、浸水の被害がありました。山間部では土砂災害が発生しているとのことでした。佐野市災害対策本部の要請により、資機材を災害ボランティアセンターへ搬送しました。先遣隊として2名の職員が、佐野市の必要としている支援の調整を行い、10月23日から、後続の派遣職員が、り災証明受付事務、災害ゴミの仮置き場の車両誘導などの業務を行いました。

水戸市では、那珂川が氾濫し、堤防決壊による大規模な水害が発生しているとのことでした。先遣隊として1名の職員が調整を行い、10月18日から、後続の派遣職員が、り災証明発行に係る家屋調査(現地調査)などの業務を行いました。り災証明交付申請の有無に関わらず、被害があったと思われる地域の第一次調査(外観の損傷状況の把握)を行いました。

派遣期間 10月15日(火)~同17日(木)、同23日(火)~同25日(金)、同28日(月)~11月8日(金)(予定)
派遣人数 先遣隊2名、後続隊13名
支援内容 物的支援(スコップ106本、バケツ38個、ブルーシート50枚。佐野市からの要望に基づく)、災害対応の応援

派遣期間 10月15日(火)~同23日(日)
派遣人数 先遣隊1名、後続隊4名
支援内容 水戸市内の被害状況調査、り災証明発行に係る家屋調査(現地調査)

ふるさと納税代理納付受付を行っています

水戸市・佐野市のふるさと納税の受付にあたり、被災自治体にとって負担となる事務作業を彦根市が代わって行い、寄附された全額を各市へお送りします。
※災害支援のため返礼品はありません。

ふるさとチョイス 災害支援 彦根市

検索

問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎ 30-6117、FAX22-1398

台風の接近や大雨などによる水害

避難場所を確認しておきましょう!

水害での避難行動は、浸水深(家屋などが浸水する深さ)によって、「自宅の外へ避難する必要がある場合(立退き避難)」と「自宅の上層階で待機する場合(垂直避難)」があります。

自宅がどの程度の深さまで浸水する想定か、ハザードマップを見て事前に確認しましょう。彦根市民防災マニュアル、彦根市ホームページなどに掲載しています。

市長メッセージ

市民の皆様へ 現況報告



彦根市長 大久保 貴

市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしています。次のことについて、現況をご報告いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

市庁舎耐震補強・増築・改修工事

本工事に係る建築工事は、これまで3回の入札を行いました。現在、入札公告を行っており、11月26日(火)に開札を行う予定です。

これが最後の入札になるとの認識の下、令和3年3月に本工事を完了し、同年7月末までに彦根駅西口仮庁舎、中央町仮庁舎および市民会館に配置している全ての部署が新しい庁舎で業務を開始できるよう取り組みます。

(仮称)彦根市新市民体育センター

(仮称)彦根市新市民体育センターは、スポーツと文化が広がる新しい市民の交流拠点施設として、造成工事を行うなど整備を進めています。

9月に同センターの建築工事の入札を行いました。参加された2者とも予定価格を超過したため、不調となりました。この結果を踏まえ、再度の入札実施に向け取り組んでいます。令和4年4月のオープン予定日は、今回の入札不調に伴い遅れることとなります。ですが、できるだけ早く完成できるように進めていきます。

彦根愛知犬上地域の 新ごみ処理施設の建設候補地

彦根愛知犬上広域行政組合では、愛荘町竹原区を建設候補地に決定し、事業の推進に取り組んでまいりましたが、同組合議会の同意を得られなかったため、改めて当初の5つの応募地から、候補地の再選定への参加意向を示された4つの応募地を候補地とすることにしました。

これを受けて、同組合管理者会で、住民アンケートの結果、住民説明会の意見などを基に、4つの中から本市の「西清崎地区」を選定し、最終的に10月21日の同組合議会において承認されました。

新ごみ処理施設の建設は、極めて重要で喫緊の課題ですので、令和11年度の供用開始を目指して取り組みます。

Jアラートの 全国一斉情報伝達試験

消防庁から国民保護情報が発信された場合、情報を瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を利用した全国一斉情報伝達試験が次の日に行われます。

市でも、小・中学校や公民館など市有71施設の館内放送やエフエムひこね(78.2MHz)のラジオ放送、市内18か所(市役所本庁舎、各小学校(鳥居本学区は鳥居本中学校)に設置した防災用屋外放送設備などで情報伝達試験を実施します(実際の緊急情報ではありません)。

日時 12月4日(水) 午前11時
※詳しくは彦根市ホームページに掲載しています。



避難行動をとりましよう

試験放送を聞いたり、試験メールを受信された際は、避難行動をとってみてください。

例 屋内にいる場合、窓から離れて身をかがめる

※弾道ミサイル落下時の避難の方法は、国民保護ポータルサイトや彦根市ホームページをご覧ください。

メール配信システムへの登録

Jアラートの情報は、市のメール配信システムに登録すれば、メールで入手できます。未登録の人は登録しましょう。



▲市メール配信システム登録のQRコード(読み取り後、空メールを送信してください)

問い合わせ先 困危機管理課 ☎ 30-6150番、FAX23-1777番

マイナンバーカード交付 休日開庁日

日時 11月24日(日) 午前9時30分~午後1時(受付 午前9時30分~午後0時30分)
問い合わせ先 困市民課 ☎ 30-6111番、FAX22-1398番